

第136回サービス統計・企業統計部会 議事録

1 日 時 令和7年8月12日（火）13:01～13:46

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室及び遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委 員】

菅 幹雄（部会長）、白塚 重典、松村 圭一

【臨時委員】

成田 礼子

【専門委員】

滝澤 美帆

【審議協力者】

東京都、埼玉県

【調査実施者】

総務省統計局統計調査部消費統計課物価統計室：森本室長ほか

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：谷本室長、赤谷次長、松井政策企画調査官

政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室：越審査官、川原調査官ほか

4 議 題 小売物価統計調査の変更について

5 議事録

○菅部会長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から第136回サービス統計・企業統計部会を開催します。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

本日は私と白塚委員、松村委員以外の皆さんは、ウェブで御参加いただいております。なお、二村委員、宮川臨時委員におかれましては、御都合により御欠席です。

本日の審議は15時までを予定しておりますが、進行によって若干の前後は御容赦いただければと思います。御予定のある方は、途中で御退席いただいて構いません。円滑な進行に努めますので、恐れ入りますが、効率的な議事進行への御協力をお願いいたします。

それでは、審議に入ります。7月から審議しておりました小売物価統計調査について、予定では本日で最終回となります。前回までの部会で一通りの審議を終えましたので、これを踏まえまして、本日は、事務局との相談の上で作成した答申案について御審議したいと思います。

それでは、答申案の審議に入ります。資料を御覧ください。この答申案ですが、前回の

部会で確認させていただいた答申案の方向性を基に、今回申請された変更事項のそれぞれについて、その内容とこれまでの部会で得られた審議結果について、「今後の課題」も含めて文章化しております。

審議に先立ちまして、答申案の取りまとめ方法について御説明いたします。まず、事務局から答申案について概要を説明していただきます。その上で、基本的には答申案の順に沿って、部会での審議内容を適切に反映できているか、修正や追記すべき事項はあるかといった点について、皆様から御意見を頂きながら確認を進めていきます。

なお、これまでの部会審議を踏まえまして、答申案では末尾に今後の課題を2点掲げております。これにつきましては、関連する変更事項の答申案の審議の後、まとめて御意見を伺いたいと考えております。そして最後に全体評価として、答申案冒頭部分の「承認の適否」について御確認させていただきます。

以上のとおり進めたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○菅部会長 それでは、資料に基づきまして、まず、答申案の全体構成について事務局から御説明をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室調査官 それでは、事務局、総務省の川原から、答申案の全体構成について御説明をさせていただきます。

答申案の全体構成でございますけれども、最初に件名として小売物価統計調査の変更についてということで記載をしております。

その下は定型文でございますして、諮問について審議をした結果、結論を得たので答申すると記載をしております。

「記」と書いてある下のところについてですが、まず、「1 本調査計画の変更」ということで、(1)に承認の適否、(2)に理由等という形で整理をしております。理由等では、部会で審議いただきました調査計画の変更案について、アの調査対象の範囲の変更として、(ア)の選定基準に基づく調査品目の変更等と(イ)品目の名称整理の2つ。それにイとして、使用する統計基準等の記載の変更。これらのそれぞれの項目ごとに、調査計画の変更の具体的な内容と部会での審議結果、部会としての評価という形で整理をしております。

答申案の3ページ目までそのような形で記載しております。

次が3ページ目の下の方でございます、「2 前回答申における『今後の課題』への対応状況について」でございます。こちらは前回、令和2年9月の答申における今後の課題での指摘事項と、それに対する対応状況、部会での審議結果を取りまとめております。

それが5ページの上の方まで続いております。次に5ページでございますが、「3 本調査に関する第Ⅳ期基本計画への対応状況」ということで、第Ⅳ期の公的統計の整備に関する基本的な計画における本調査に関連する事項の対応状況と、これに対する部会での審議結果をまとめております。

最後に同じく5ページの下の方でございますけれども、今回の部会での審議の結果を踏まえた「今後の課題」として、先ほど部会長からもございましたが、2点、案を記載しております。

答申案の全体の構成について、事務局からの説明は以上です。

○**菅部会長** ありがとうございました。それでは、1の「(1) 承認の適否」は全体評価になりますので、最後に確認することとし、1ページの「(2) 理由等」から順に御確認いただきたいと思います。

1つ目は、「ア 調査対象の範囲の変更」の「(ア) 選定基準に基づく調査品目の変更等」についてです。事務局から御説明をお願いいたします。

○**川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室調査官** それでは、資料の1ページ、1の「(2) 理由等」の「ア 調査対象の範囲の変更」のうち、「(ア) 選定基準に基づく調査品目の変更等」について御説明をいたします。

選定基準に基づく調査品目の変更等につきましては、図表1、本申請における調査品目の変更事項にまとめておりますとおり、まず、動向編においては、①として調査品目のうち10品目を廃止するもの。これは令和9年1月調査からということになります。②がPOS情報の活用により2品目を廃止するもので、こちらも令和9年1月調査からです。③が家計調査の収支項目分類等を踏まえて、令和8年1月調査から、調査品目の名称変更を行うもの。最後に④として、こちらは構造編になりますけれども、「ビール風アルコール飲料」について、動向編における調査品目の廃止に合わせて、令和9年1月調査から当該品目を廃止するものとなっております。

「このうち」以降のところに記載をしておりますが、これらの調査品目の変更についての部会における審議結果でございますけれども、まず、①の動向編と④の構造編の調査品目の廃止につきましては、消費者物価指数の2025年基準改定に合わせた対応であり、選定基準に基づき把握の可能性が低下した調査品目を廃止するものであることから、適当と整理をしております。

その上で「ただし」以降にございますけれども、調査品目については、設定及び変更に係る考え方並びにその変更が消費者物価指数等の結果精度に与える影響について、統計利用者に対する情報提供をより丁寧に行うことが必要であることを、後ほど出てまいります4の「今後の課題」に掲げることとしてしております。

次に、②のPOS情報の活用についてでございます。こちらは、2ページ目の上の方に「また」と書いてあるところから御覧いただければと思いますけれども、第Ⅳ期基本計画や令和2年の統計委員会答申における今後の課題等において、POS情報を活用する品目の拡大が課題とされているところ、これらの課題の趣旨に沿って適切に対応するものであり、統計調査員の業務負担の軽減に資するものであることから適当であるというふうに整理をしております。

その上で「なお」以降にございますが、POS情報を活用する調査品目を今後も拡大するためには、価格の代表性等も踏まえつつ、白物家電や食料等といったこれまで未活用の調査品目への拡大を進める必要があることを、これも4の「今後の課題」に掲げることとしてしております。

最後に、③の調査品目の名称変更でございます。こちら、2ページ目の中ほどの「さらに」と書いてあるところを御覧いただければと思いますけれども、こちらは、家計調査の

収支項目分類に整合させるものであり、これにより調査品目と家計調査の収支項目分類との関係がより明確になり、統計利用者の利便性の向上に資するものであることから、適当であると整理しております。

その上で「なお」以降にございますけれども、調査品目の名称については、一般的に広く使用されているものとするのが望ましく、引き続き、統計利用者の利便性の向上に資する観点から、必要に応じて見直すことが望まれるということを付言してはどうかということと考えております。

事務局からの説明は以上になります。

○菅部会長 まず、①と④の調査品目の廃止についてですが、ここでは、調査計画の変更については適当と整理した上で、「今後の課題」として情報提供の必要性を指摘することとしております。「今後の課題」自体は、後ほど御審議いただきますが、ここまでの部分については、いかがでしょうか。御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特段の御異論もございませんでしたので、ここにつきましては、御了承いただいたものと整理いたします。

次に、2 ページ、②のPOS情報の活用についてですが、ここでは調査計画の変更については適当と整理した上で、「今後の課題」としてPOS情報の活用拡大の必要性を指摘することとしております。「今後の課題」自体は後ほど御審議いただきますが、ここまでの部分については、いかがでしょうか。これもよろしいでしょうか。それでは、御了承いただいたものと整理させていただきます。

最後に、③の調査品目の名称変更についてですが、ここでは調査計画の変更については適当と整理した上で、引き続き、必要に応じて見直すことが望まれるとしております。ここまでの部分については、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これにつきましても、御了承いただいたものと整理させていただきます。

次に、2 ページの「(イ) 品目の名称整理」についてです。事務局から御説明をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室調査官 それでは、資料の2 ページ目の下の方でございますけれども、(イ) の品目の名称整理について御説明をいたします。

こちらは調査計画では別表の1 というところに、具体の調査品目名を記載しているところでございます。「このうち」以降のところ「構造編」と書いてあるのですが、申し訳ございません、こちらは我々のミスでございまして、「動向編」ということで修正をお願いできればと思っております。

動向編については、家計調査の設定品目に準じて、財・サービス群を設定した上位品目を調査品目と併記する形で記載しております。

本申請では、令和8年1月調査から、上位品目の区分について、具体的には資料の3 ページの上の方に掲載しております図表2にございましており、いわゆる上位品目の廃止を計画しているものでございます。

「これについては」以降でございますけれども、本調査は調査対象の範囲等を調査品目ごとに定めていることから、上位品目を廃止することにより調査の実施に影響が生じるものではなく、統計利用者の利活用上の支障もないことから、適当であるとしております。

その上で、「なお」以降でございますとおり、家計調査の収支項目分類と本調査や消費者物価指数の品目との対応関係については、引き続き、統計利用者に対する情報提供を丁寧に行うことが望まれる旨、付記しております。

事務局からの説明は以上でございます。

○菅部会長 ここでは調査計画の変更については適当と整理した上で、品目の対応関係に関わる情報提供を丁寧に行うことが望まれるとしております。この部分については、いかがでしょうか、問題ございませんでしょうか。

ありがとうございます。御了承いただいたものと整理させていただきます。

次に、3ページの「イ 使用する統計基準等の記載の変更」についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室調査官 それでは、資料の3ページの中ほどでございます、「イ 使用する統計基準等の記載の変更」について御説明をいたします。

本調査の調査計画の中に「使用する統計基準等」という項目がございますけれども、本調査の集計事項である消費者物価指数に関連いたしまして、経済指標に関する統計基準というのが調査計画の中に記載されているところです。

本申請では、このうち季節調整法の適用に当たっての統計基準に係る記載の中で、ここにもございますとおり、現在は「X-12-ARIMA」により季節調整を行う旨、調査計画に記載しているところがございますけれども、こちらのプログラムの更新に伴い、令和8年1月調査から、調査計画上の記載を「X-13ARIMA-SEATS」に変更することを計画しているものでございます。これについては、現在の季節調整用ソフトウェアの提供が既に終了していることを受けたものであり、季節調整の手法を変更するものではないこと、公表値に及ぼす影響はないことから、適当と整理しております。

なお、答申文の下に注書きとして、「X-13ARIMA-SEATS」に関する説明と季節調整の方法についても、記載をさせていただいております。

事務局からの説明は以上でございます。

○菅部会長 ここでは、調査計画の変更については適当と整理しております。この部分については、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私から少しだけ。「イ 使用する統計基準等の記載の変更」の最初の2行です。先ほど議論したのですが、「本調査の調査計画においては、集計結果（消費者物価指数）を対象とした経済指標に関する『統計基準』も『使用する統計基準等』として記載されている」という文章について、普通の人には背景事情が分かりづらい印象があるので、何とかならないかなというふうに少し思いました。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室調査官 すみません、その部分につきましては、私も大分言葉を補って説明いたしましたので、正確に申し上げれば、調

査計画の中に「使用する統計基準等」という項目がございまして、その中に消費者物価指数等に関連して経済指標に関する統計基準が2つあるのですけれども、それについて記載をしているという経緯がございます。そのようなことをきちんと書いた上で、そのうち、季節調整法の適用に当たっての統計基準というのが設けられていて、こういった形で季節調整をやるかという中に、X-12-ARIMAという記載があるという、ここの部分だけを修正したいというのが今回の変更内容です。

○菅部会長 そういう意図なのですね。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室調査官 はい。この変更部分について、以前、御説明したときには新旧の形で抜き出した形で整理をしておりましたので、X-12-ARIMAからX-13ARIMA-SEATSという、ここの記載ぶりのみ直すということが明確に分かるように、当該部分を抜き出したものを入れさせていただきたいと思います。

○菅部会長 そうですね。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室調査官 結論の部分については、従前から御指摘のとおりだと思うのですが、前提条件で若干説明の足りない部分を補わせていただくという形でいかがかと思っております。

○菅部会長 そうですね、答申の説明を求められたときに、私が説明できないような感じがして。対応を間違えているというわけではなくて、少し説明が難しい部分なので、何かうまい方法はないかなと思っております。これについては、事務局と私の方で整理させていただいて、もう少し聞いていて分かるような形にできたらいいなと思っております。それでは、そこを除いて御了承いただけたものとさせていただきたいと思います。

続きまして、「2 前回答申における『今後の課題』への対応状況について」です。事務局から御説明をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室調査官 それでは、資料の3ページの下の方ですが、「2 前回答申における『今後の課題』への対応状況について」でございします。

令和2年9月統計委員会の諮問第142号の答申における検討課題と、それに対する調査実施者の対応状況につきましては、資料3ページ下の方から4ページにかけての図表3というところにまとめさせていただいているところでございます。

検討課題としては、①として、POS情報等を活用する品目の拡大の検討。資料の4ページに移っていただきまして、②として、選定基準における品目の定義の検討等、③として構造編の在り方の検討、④として特売価格の実施状況の把握ということで、4点の御指摘があるというところでございます。

これらの課題への対応結果を踏まえた部会の評価につきましては、「このうち」以降のところに記載をしておりますが、まず、①のPOS情報等を活用する品目の拡大の検討については、ここにも記載しておりますけれども、先ほど1の（2）の（ア）、具体的に申しますと、答申案2ページ目の「また」以降のところにPOS情報の活用について記載をしております。ここの部分が検討結果として整理されると記載をしております。

その次の②、選定基準における品目の定義の検討等についてですが、こちらは前回答申

の今後の課題で大きく3つに分けられると考えられることから、答申についても3つに分けて記載をしております。

まず、1つ目の「品目の定義」についてですが、課題の趣旨に沿った取組がなされており、適当であるとする一方で、家計調査の収支項目分類よりも細かく調査品目が設定されているなど両者が一致していない品目については、その設定に係る理由等を統計利用者に対して情報提供する必要があることから、4の「今後の課題」のところで、今後の取組ということで掲げることとしたいと記載をしております。

その次の「業界統計等の活用」につきましては、課題の趣旨に沿った取組がなされており、適当としております。

最後の「ダイナミック・プライシング（変動料金制）等への対応」についてですが、課題の趣旨に沿った取組がされており、適当であるとした一方で、「なお」以降にございますけれども、当該取組が進展することにより、様々な価格変化への対応が可能になることが期待されることから、これについて、4の「今後の課題」の中で掲げることとしたいとしております。

以上が②の選定基準における品目の定義の検討の部分でございます。

続いて、③の構造編の在り方の検討についてでございます。こちらは現行の消費者物価地域差指数の利活用状況を踏まえると、現行の調査・集計方法を継続するとの調査実施者の検討結果は適当であるという形で整理をしております。

最後でございますけれども、④の特売価格の実施状況の把握につきましては、課題の趣旨に沿った対応が行われており、適当であるとした上で、資料の5ページに移っていただきまして、「なお」書きですが、特売価格については、通常価格との差に留意しつつ、引き続き研究を進めることが望ましいという旨を付言しております。

事務局からの説明は以上でございます。

○菅部会長 それでは、課題が複数ございますので、個別に分けて審議をさせていただきたいと思います。1つ目は「①POS情報等を活用する品目の拡大の検討」についてです。こちらにつきましては先ほど審議を行っておりまして、答申案においてもそのように記載しておりますので、審議は省略したいと思います。

2つ目は「②選定基準における品目の定義の検討等」についてです。ここでは「品目の定義」について取組は適当としつつ、設定に係る理由等を利用者に情報提供すべきである旨、「今後の課題」として指摘することとしております。

また、「業界統計等の活用」につきましては、取組は適当としております。

最後に「ダイナミック・プライシング等への対応」につきましては、取組は適当としつつ、当該取組の進展について「今後の課題」として指摘することとしております。

「今後の課題」自体は、この後に御審議いただくとして、課題への取組状況の評価については、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。特に御異論もございませんでしたので、御了承いただいたものとして整理させていただきます。

次に参ります。3つ目は「③構造編の在り方の検討」についてです。これにつきましては、調査実施者の検討結果は適当としております。この部分については、いかがでしょう

か。これにつきましても、よろしいでしょうか。それでは、御了承いただいたものとして整理させていただきます。

4つ目は「④特売価格の実施状況の把握」についてです。ここでは調査実施者の対応は適当としつつ、引き続き研究を進めることが望ましいと整理しております。この部分については、いかがでしょうか。白塚委員、よろしくお願いいたします。

○白塚委員 すみません、白塚です。特売については、やはり価格調査の基本的な在り方として何を調査するのかということについて、もう1回きちんと検討することを含めて考えた方がいいのではないかなということを改めて申し上げておきたいなと思います。

特売と定価については、前年比での価格変動だけ見れば、普通のときは大きく変わらないわけです。ただ、80年代の後半とか、コロナの頃とか、小売業界に何か大きな構造変化が起こっているときには両者がかい離するわけです。どちらの価格が適当かというのはなかなか難しい価値判断があるわけですが、そういう何かが起こっているときに、どちらかだけを調べているとよく分からない、という状況をどう考えるのかというのは、やはりもう1回整理した方がいいのかなと思います。

もちろんこの点は、代替的なPOSデータの統計などを使えばある程度は分かることなので、それはそれでもいいのではないかなという割り切りもあるかもしれませんが、それも含めて、この特売という価格をどのように小売物価統計の中で考えるのか。それをもう少しきちんと議論した方がいいのではないかなというふうに、今回改めて思ったので申し上げました。

○菅部会長 そうすると、5ページの一番上の、「なお、特売価格については、通常価格との差に留意しつつ、引き続き研究を進めることが望ましい」の文章を、もう少し踏み込んだ表現にしたほうがいいと。

○白塚委員 そうですね。

○菅部会長 今御説明されたように、大きな構造変化があった場合に焦点を当ててとか。

○白塚委員 調査員調査のときというのは、やはり難しいわけですね。もう少し代替的な統計も使えるようになっていったときにどういうふうに考えるのかとか、そういうことも含めて考えた方がいいかなとは思いますが。

○菅部会長 そうですね、だから特売価格については、通常価格との差に留意しつつ、今、白塚委員が御指摘なさったように、構造変化のときに大きくかい離する可能性がある。それをPOS等でももう少し明らかにした上で、全体的な価格調査の在り方を再検討すべきだという話ですね。そうすると通常価格に留意しつつ、とりわけ大きな構造変化が起きたとき……。

○白塚委員 両者がかい離したときに。

○菅部会長 かい離した時点に注目して、引き続き研究を進めて、特売価格と定価の在り方について再検討することが望ましいとすると、白塚委員が御説明されたような感じになると思うのですが、そこまで踏み込んで書けますか。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 すみません、事務局の越でございます。大きな方向性は今御提示のあったとおりだと思いますけれども、前後

の整合性や文章について改めて事務局でも整理させていただいて、部会長とも御相談の上で、そこを踏まえて少し修文させていただくということではいかがでしょうか。

○菅部会長 趣旨としては今の様な感じで、5 ページの一番上の「なお」書きを修文するか、最後の「今後の課題」の中に入れるかということについては、事務局と相談で。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 そうですね、現時点ではお示しいただいた部分において修文できればというようには考えておりますが、そのようなことも含めて御相談させていただければと思います。

○菅部会長 それでは、そういう形で修文させていただきたいと思います。ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、その部分の修文を除いて、御了承いただけたものと整理させていただきます。

続きまして、5 ページの「3 本調査に関する第Ⅳ期基本計画への対応状況」についてです。事務局から御説明をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室調査官 次に、資料の5 ページの「3 本調査に関する第Ⅳ期基本計画への対応状況」について御説明いたします。

こちらは図表4に整理をしておりますとおり、対応事項として2つ記載がございます。1つ目が消費者物価指数の精度向上に係る検討、2つ目はPOSデータ、あとはウェブスクレイピングデータの活用拡大ということで、具体的な措置方策と、それに対する調査実施者の現在までの対応状況について記載をしております。

このうち、1番目の消費者物価指数の精度向上に係る各種課題の検討につきましては、民間家賃や帰属家賃に係る精度向上に向けた取組など、各種課題への検討が適宜進められていることから、適当であると整理をしております。その上で「なお」以降にございまして、本対応については、いわゆる統計法施行状況報告において、毎年の取組の進捗状況について報告することが必要と、少し入念的に記載をさせていただいているところでございます。

また、2番目のPOS情報等の活用につきましては、先に御審議いただいたとおりとなります。

事務局からの説明は以上でございます。

○菅部会長 本件のうち、2点目の「POSデータの活用等」については、1（2）のアの（ア）や2において、既に審議結果をまとめておりますので、1点目の「消費者物価指数の精度向上に係る各種課題の検討」について御確認をお願いしたいと思います。

ここでは、各種課題への検討が進められていることから適当と整理した上で、統計法施行状況報告にて進捗状況を報告することが必要としております。この部分はいかがでしょう。よろしいでしょうか。白塚委員、よろしく願いいたします。

○白塚委員 すみません、白塚ですけど、家賃のところ。これは取組が進んでいるのかどうかと言えば方向としては進んでいるのだと思います。それはそうだと思いますが、やはり帰属家賃のウエイトが大きくて、指数精度が低いということの問題の大きさを考えると、取組はもっと精力的に早く進めないといけない問題だと考えます。なので、私とし

ては、「適当である」というふうに大きくりに整理してしまうのは、何か違和感が残ります。少なくとも取組については進展が見られるけれど、引き続き積極的にこの部分についてやっていくのだということがもう少し分かるような記述を入れてほしいと思います。

○菅部会長 そうすると、「適当である」ではないという感じですか。よくあるのは「おおむね適当である」か、「適当である」か、その間があればいいという感じですか。

○白塚委員 おおむね適当でよいと思いますが、ただ、これだと、これでいいのだというふうに読めてしまう点が気になります。

○菅部会長 読めてしまいますね。

○白塚委員 それはやはり問題があると思います。

○菅部会長 だから、御指摘の点を踏まえますとおおむね適当で、その前に文章を入れることになる。どうしましょうか。文章的には、検討が進められているが、このような問題があるのでおおむね適当である、という感じになると思うのです。より精力的に、より大規模に、でしょうか。帰属家賃の重要性、ウエイトが大きいということなのですよ。各種課題への検討が適宜進められているが、帰属家賃の重要性を鑑みると、より高い精度が望ましいとか、そんな感じですかね。

○白塚委員 精度向上に向けての取組を引き続き積極的にやっていくことが望ましいとか、そういうようなことを書いたらいいのではないのでしょうか。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 一層とか積極的にといった文言を加える感じででしょうか。

○菅部会長 文章の趣旨としては、帰属家賃の重要性に鑑みると、より一層検討することが望ましい。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 検討を進めるとか、引き続き検討を進めることが望ましいといった感じででしょうか。

○菅部会長 そうすると適当。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 一応、現状として検討は進んでいるということは評価させていただいた上で、順番は少し……。

○菅部会長 おおむね適当である。

○白塚委員 おおむね適当であると。その後、そこの注意事項みたいなものを、一文ぐらい足すのでどうかと。

○菅部会長 追加的に文章を入れるという感じですね。それはそれでいいかもしれないですね。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 文言は調整させていただきます。

○菅部会長 了解です。そうさせていただきますと思います。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 部会長と御相談させていただいて文言は調整させていただきます。

○菅部会長 これも最終的な調整はこれからさせていただきますと思います。ほかに御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、その部分を除いて御了承いただけたものとして整理させていただきます。

続きまして、「4 今後の課題」についてです。事務局から御説明をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室調査官 それでは、資料の5ページの下の方でございますけれども、「4 今後の課題」について御説明をいたします。

今回2点を今後の課題として盛り込むこととして、案を作成しているところでございます。1つ目がPOS情報等の活用拡大についての検討の加速化でございます。本文を読み上げさせていただきます。白物家電や食料等の調査品目におけるPOS情報等の活用について価格の代表性等を踏まえつつ検討することや、デジタル化の進展等により導入例が多くなってきているダイナミック・プライシング（変動料金制）等への対応を検討すること等、次回（令和12年）の消費者物価指数の基準改定までに、検証や研究をいっそう進めること。こちらが1点目でございます。

2点目は、調査品目に係る情報提供の充実でございます。本文を読み上げさせていただきますと、調査品目については、設定及び変更に係る考え方、その変更が消費者物価指数等の結果精度に与える影響、家計調査の収支項目分類との対応関係等、統計利用者にとって参考となる情報をより充実させた上で、令和8年（2026年）8月に行われる予定の消費者物価指数の2025年基準への移行の際に、丁寧に情報提供を行うこと、ということで記載しております。

事務局からの説明は以上でございます。

○菅部会長 前回の部会におきまして、「今後の課題」として御審議いただいた内容を踏まえて、それぞれ文章化したものですが、これらについては、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。松村委員、よろしく願いいたします。

○松村委員 ありがとうございます。記述いただいた内容については2つとも重要で、是非不断の精度向上と各種の情報提供を行っていただきたいと思います。一方、基本的な質問ですが、「4 今後の課題」としてここに書かれる内容と、あと先ほど来、例えば、特売とか帰属家賃でもう少し研究しましょうみたいなことを、この前の当該箇所の本文上で付記するという話があったと思います。両者の違いというのは位置付け的にどのようなようになるでしょうか。

○菅部会長 これについていかがでしょうか。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 事務局の越でございます。全体的な構成として、答申として出させていただくときに、最終的に項目を立てて今後の課題として挙げるものについては、今後どうするかということを正面から課題として立てていただくということで、重い課題といった意味になっております。

一方、それぞれの項目について、その適否を個別に判断する過程で、一定の条件を付けて適当だということを述べさせていただいている部分がありますが、それを全て、最後の今後の課題で拾うという形だと、非常に複雑な構成になってしまうことがあります。重要な項目をしっかりと「今後の課題」で述べる一方、個別の項目の評価については、それぞれの項目において具体的にどのような判断をしたかという記録を残すことも重要ですので、それはそれで記載させていただくということになります。

実際にこれらを調査実施者の方でどのように受け止めるか考えたときに、「4 今後の課題」で書くものとそれ以外の部分で書くものについては、「今後の課題」で立てた方を重く受け止めていただくというような意味はあると思うのですが、どちらも課題としては同じというように考えております。そのような意味で、調査実施者に向けて、統計委員会からメッセージを出していただくという点ではどちらも同じと考えております。

以上でございます。

○菅部会長 よろしく申し上げます。

○松村委員 ありがとうございます。そうすると、構成上の建て付けの問題としては、御説明されたようなことがあるけれども、課題や取組としては同じような重みを持つというふうに理解していいということでしょうか。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 そうですね、統計委員会としての調査実施者に対する投げかけとしては同じというように考えております。ただ、今回の変更に関して、どのような意見を出していただくかといったときに、大きくまとめてこういうことが課題としてあるということを「4 今後の課題」として整理したということになると思います。以上から、個別の項目の部分で記載している課題については、やらないで良いといったことを意味しているわけではないというふうに理解してはおります。

○松村委員 分かりました。

○菅部会長 よろしいでしょうか。そのほかに、特に御意見等ございませんでしょうか。

それでは、御意見を頂きましたけれども、これにつきましては、御了承いただけたということでございますので、今後の課題につきましてはPを取って、了承いただけたというふうに整理させていただきたいと思います。

それでは、最後に1ページに戻ってきまして、「(1) 承認の適否」です。これまでの審議内容を踏まえすと調査計画の修正を必要とする事項は特になかったと思います。もちろん修文の部分は残りますけれども、変更内容については「承認して差し支えない」といった内容になろうかと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○菅部会長 ありがとうございます。それでは、一通り答申案を御確認いただきましたが、全体を通じて何か言い忘れたことはございますでしょうか。

それでは、答申案について審議を終えましたので、取りまとめをしたいと思います。審議の過程で、2つ、文案の修正の御意見を頂きましたので、今後私と事務局で速やかに検討させていただきます。そして形式的な修正も含めて最終確認いたします。

修正や確認の状況につきましては、メールで御連絡いたしますが、最終的には私にお任せいただけたらと思います。

そして、答申案の最終的な報告は、今月開催予定の統計委員会にて私から対応させていただきます。

それでは、本日予定しておりました議題を終えましたので、本日の審議はここまでとさせていただきます。最後に事務局から御連絡をお願いいたします。

○永岡総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 事務局でございます。本日もお忙しい中、御審議いただきましてありがとうございます。

今、部会長からお話がありましたとおり、答申案の修正につきましては、速やかに検討し、御連絡差し上げるようにいたします。

最後に、本日の部会の議事録については、事務局で作成次第、御確認をお願いしたいと存じます。メールで送らせていただきますので、届きましたらよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○菅部会長 小売物価統計調査の部会としては、予定どおり、本日を最後とさせていただきます。効率的な審議に御協力いただきまして、ありがとうございます。

サービス統計・企業統計部会としては、今年度上半期に予定されておりました諮問案件につきましては、これをもって全ての審議を終えることとなりました。

それでは、以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。本日はありがとうございました。